

1. まちづくりの基本理念

本市は、国東半島の南部に位置し、別府湾広域都市圏に含まれる個性ある歴史と変化に富んだ自然につつまれた穏やかで落ち着いたまちです。

しかし、近年、人口の減少傾向が続き、少子・高齢化ばかりでなく、転出する年齢層が高齢者を除くほぼすべての年齢層に及び等、今後一層深刻化することが懸念されます。

一方、本市を取り巻く社会経済の状況は、全国レベルの人口の減少や少子高齢化の傾向、各地における大規模な自然災害の頻発、地球環境の持続的な発展に向けた世界的な取り組み、ICT（情報通信技術）のさまざまな分野への浸透がもたらすこれまでの社会制度の革新等、前回「都市計画マスタープラン」策定時以降、時代環境が大きく変化する過程にあります。

本市では、人口の減少を食い止めることに全力を注いでいくことが急務であり、まちづくりの分野においても歴史・文化や自然の資源、拠点的な交通施設の分布等、本市が持つ特色を活かしながら、働く場の確保、移住・定住の促進、総合的な都市環境の整備等、積極的に取り組んでいくことが求められています。

このような中、本市においては、都市の特性や課題、時代の変化をふまえながら、本市にふさわしい魅力的なまちづくり、機能的なまちづくり、良好な生活環境づくりを進めていくことによって、すべての世代が安全で快適な暮らしを実現することを基本理念とします。

2. まちづくりの将来像

(1) 広域的な位置づけ

本市は、大分県都市計画の方針において別府湾広域都市圏に含まれています。都市圏では「人がつながる、自然がつながる、活力が満ちる、輝きの湾岸都市圏づくり」をめざすこととされ、また、日出町、国東市とともに「職住近接の多様なライフスタイルの実現を可能にする生活都市圏の形成を図る」こととされています。また、「杵築都市計画区域マスタープラン」においては、「良好な歴史遺産や海岸線等の自然環境を活かし特色とゆとりある生活都市の形成を目指す」とされています。

このような県土における位置づけを踏まえながら、ベッドタウンや工場、空港等の特色をもった日出町、国東市に挟まれるなかで、本市は、歴史や自然の資源に加え、交通拠点が位置するという特性や相対的に都市的土地利用が可能な土地がまとまっているという土地条件を活かして、さまざまな都市機能が立地する都市圏における「個性と活力に満ちた生活都市」と位置づけます。

(2) まちの将来像

「第2次杵築市総合計画基本構想」による「人・自然・文化が調和した 安心・安全で活力あふれるまち」と、本市の特性や課題及び広域的な位置づけ等を踏まえたまちの将来像を設定します。

そこで本市では、自然・歴史・文化資源の保全・活用と都市活力の向上により、杵築市らしさと賑わいを感じることができ、落ち着きとゆとりある生活環境の実現を目指し、まちの将来像を次のように設定します。

自然・歴史・文化と都市の活力が調和した 住み良さを実感できるまち

3. まちづくりの目標

まちの将来像の実現に向けたまちづくりの目標は以下の通りとします。

目標 1

【拠点形成】 地域特性を活かした魅力と賑わいのあるまちづくり

- 市の中心部や地域の拠点周辺においては、生活に必要な各種都市機能の維持・集約を図るとともに、固有の地域特性を活かし「住み続けてよかった」「住んでみたくなる」魅力あるまちづくりを目指します。

目標 2

【交通】 交通拠点を活かした拠点・地域間が連携するまちづくり

- JR 杵築駅や大分空港道路杵築インターチェンジ、杵築バスターミナル等の交通拠点を活かして、拠点間や地域間が相互に連携するネットワークの形成を目指します。

目標 3

【産業】 活力ある産業活動を支えるまちづくり

- 企業誘致のための受け皿となる産業用地の確保、商店街の活性化、農林水産物や特産物の高付加価値化の取り組み、円滑な流通を支える道路体系の整備、外部への発信力の強化等により、産業活動の活力の向上を目指します。

目標
4

【歴史・自然】歴史や自然等の「杵築市らしさ」を活かしたまちづくり

- 先人達が築いた文化の蓄積を保存・継承し、そのうえで新たな地域固有の景観や文化を創造し、未来に引き継ぐことが求められており、“まちの個性”を尊重した「杵築市らしさ」のあるまちづくりを目指します。
- 海岸線、市街地、田園、山地と続く変化に富んだ景観と豊かな水と緑を提供する本市固有の自然資源の保全と活用を目指します。

目標
5

【安全・安心】市民の安全・安心を守るまちづくり

- 豪雨や台風による八坂川、高山川や石丸川等の増水による浸水や内水被害及び丘陵部、山地部における土砂災害の危険性に加え、南海トラフ地震による津波災害等のさまざまな災害に対応した防災・減災対策まちづくりにより、市民生活の安全・安心の確保を目指します。

目標
6

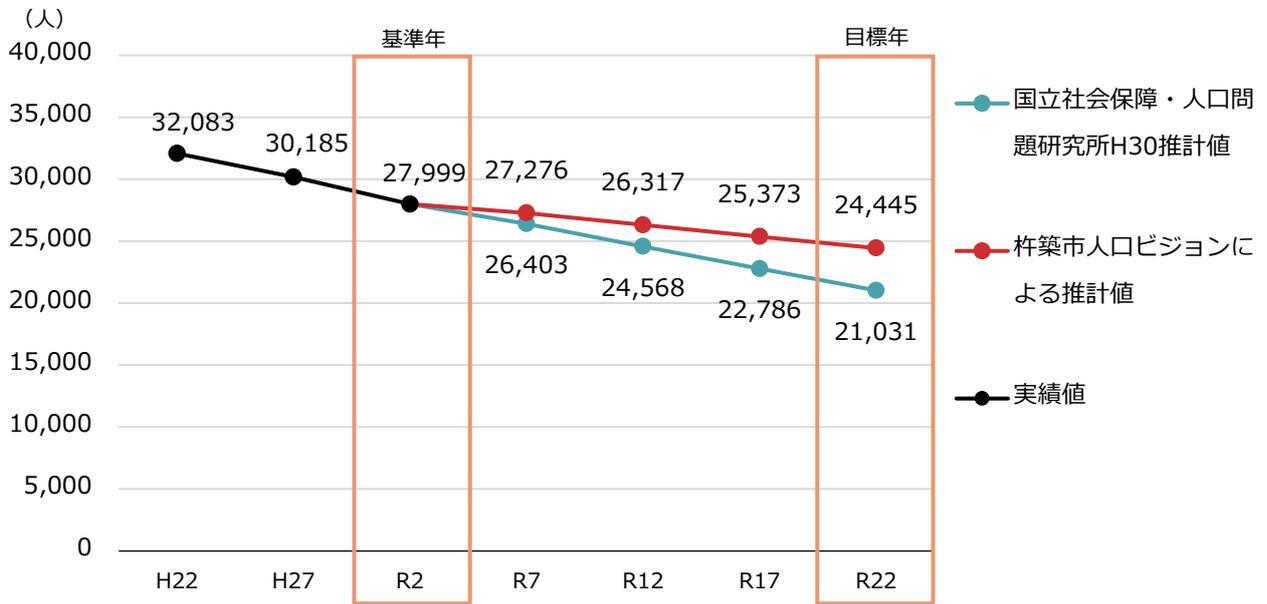
【協働】市民・事業者・行政が共に創るまちづくり

- 本市が目指すべき将来ビジョンを共有し、自助・共助・公助の精神を醸成しつつ、市内で暮らし営むすべての人が協力し合いながら共に創り上げるまちづくりを目指します。

4. 将来人口の目標

第2期杵築市まち・ひと・しごと創生総合戦略における杵築市人口ビジョンでは、「令和 7（2025）年以降合計特殊出生率を国立社会保障・人口問題研究所による設定値の3割増し、また社会動態を毎年 26 人増加として推計」した結果、令和 22（2040）年には 24,445 人と推計されていることから、本マスタープランにおいても、20 年後の目標人口を 24,445 人として設定します。

ただし、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 27（2015）国勢調査に基づく平成 30（2018）年推計）では、令和 2（2020）年 28,297 人と推計されていましたが、令和 2（2020）年国勢調査では、27,999 人と国立社会保障・人口問題研究所による推計を下回る結果となったため、新たに推計される値は、杵築市人口ビジョンの目標値を下回る可能性があります。



■ 杵築市人口ビジョンによる推計値

※人口ビジョンの推計方法：R7 以降合計特殊出生率を社人研推計値の3割増し、及び社会動態を毎年 26 人増加として推計

まちづくりの課題

課題 1 人口減少・少子高齢化の進行への対応

- 暮らしやすい生活環境づくりや地域コミュニティの維持による人口流出の食い止め
- 雇用の場の確保、地域の魅力発信、積極的な移住受け入れ、質の高い子育て環境の確保
- 地域の個性と魅力を高め、利便性の高い安全な地域づくりに向けた総合的な取り組み
- 地域住民主導のまちづくりへの転換によるさまざまなまちづくりの担い手確保と支援

課題 2 効率的な市街地の形成

- JR 杵築駅周辺地区：バス乗換利便、商業業務、宿泊等の都市機能が充実した市街地づくりと中心市街地への移動ニーズに合わせた公共交通ネットワークの充実
- IC 周辺地区：中心市街地との機能分担の明確化による都市機能誘導区域の形成

課題 3 産業の活性化

- 製造業等の誘致、市外からの交流人口の確保、特産品化や大規模化、効率化による農林水産業の活性化等、多様な産業による総合的な活性化
- 新たなプロジェクトの進行、ICT 技術の活用による産業の新たな施策の推進
- 産業の活性化を支える道路・交通体系の整備

課題 4 市民が自由に行動できる交通環境の形成

- JR 杵築駅：公共交通の利便性確保と交通結節点にふさわしい都市的土地利用の促進
- 市街地中心部：歩いて楽しむまちとして安全性や魅力の向上
- 地域間を連携する公共交通の利便性の向上と車に過度に依存しない交通手段や交通システム等、すべての市民が自由に移動できる交通環境への転換

課題 5 地域の特性を踏まえた災害への対応

- 災害の特性、地域の特性に対応した防災対策
- 災害の発生を想定して都市機能や土地利用の適正配置等
- 台地状の地形を活かす等、市街地活性化とリンクした防災対策

課題 6 歴史的資源、自然資源等の保全と活用

- 杵築城周辺の旧武家屋敷群や市内の全域の古墳や神社仏閣等の歴史資源については、次世代に継承する遺産として保全と、本市の魅力を発信できる資源として広く市内外へのアピールを行っていくことを通した市の活力の維持向上
- 自然資源は、豊富な自然の保全と自然に親しむ活動空間としての活用

【まちの将来像】

自然・歴史・文化と都市の活力が調和した住み良さを実感できるまち

まちづくりの目標

目標 1 地域特性を活かした魅力と賑わいのあるまちづくり 【課題1】 【課題2】 【課題3】 【課題4】 【課題6】

- 市の中心部や地域の拠点周辺においては、生活に必要な各種都市機能の維持・集約を図るとともに、固有の地域特性を活かし「住み続けてよかった」「住んでみたくなる」魅力あるまちづくりを目指します。

目標 2 交通拠点を活かした拠点・地域間が連携するまちづくり 【課題2】 【課題4】

- JR 杵築駅や大分空港道路杵築インターチェンジ、杵築バスターミナル等の交通拠点を活かして、拠点間や地域間が相互に連携するネットワークの形成を目指します。

目標 3 活力ある産業活動を支えるまちづくり 【課題1】 【課題3】

- 産業用地や円滑な流通経路の整備等による企業誘致の受け皿を確保しつつ、商店街の活性化や特産物の高付加価値化、情報発信力の強化等、ハード・ソフト両面からの産業活動の活力向上を目指します。

目標 4 歴史や自然等の「杵築市らしさ」を活かしたまちづくり 【課題6】

- 先人達の文化の蓄積を保存・継承しつつ、新たな地域固有の景観や文化を創造することで、“まちの個性”を尊重した「杵築市らしさ」を未来に引き継ぐまちづくりを目指します。
- 海岸線、市街地、田園、山地と続く変化に富んだ景観と、豊かな水と緑を有する本市固有の自然資源を活かしたまちづくりを目指します。

目標 5 市民の安全・安心を守るまちづくり 【課題5】

- 豪雨や台風による八坂川、高山川や石丸川等の増水による浸水や内水被害及び丘陵部、山地部における土砂災害の危険性に加え、南海トラフ地震による津波災害等のさまざまな災害に対応した防災・減災対策まちづくりにより、市民生活の安全・安心の確保を目指します。

目標 6 市民・事業者・行政が共に創るまちづくり 【課題1】 【課題2】 【課題5】

- 本市が目指すべき将来ビジョンを共有し、自助・共助・公助の精神を醸成しつつ、市内で暮らし営むすべての人が協力し合いながら共に創り上げるまちづくりを目指します。

5. 市全域の将来都市構造

広域都市圏の圏域構造、本市のまちの将来像を踏まえ、地域における機能分担を示す4つのゾーンとまちづくりの骨格となる拠点や軸によって構成される、全市的な将来都市構造を設定します。

(1) ゾーンの設定

本市における機能分担を明確化し、地域の特性に応じた個性的で魅力的な生活空間を実現するため、市内を次のとおり4つのゾーンに区分します。今後の整備または保全の施策展開にあたっては、このゾーニング設定を尊重し、各ゾーンで求められる機能に見合った展開を進めます。

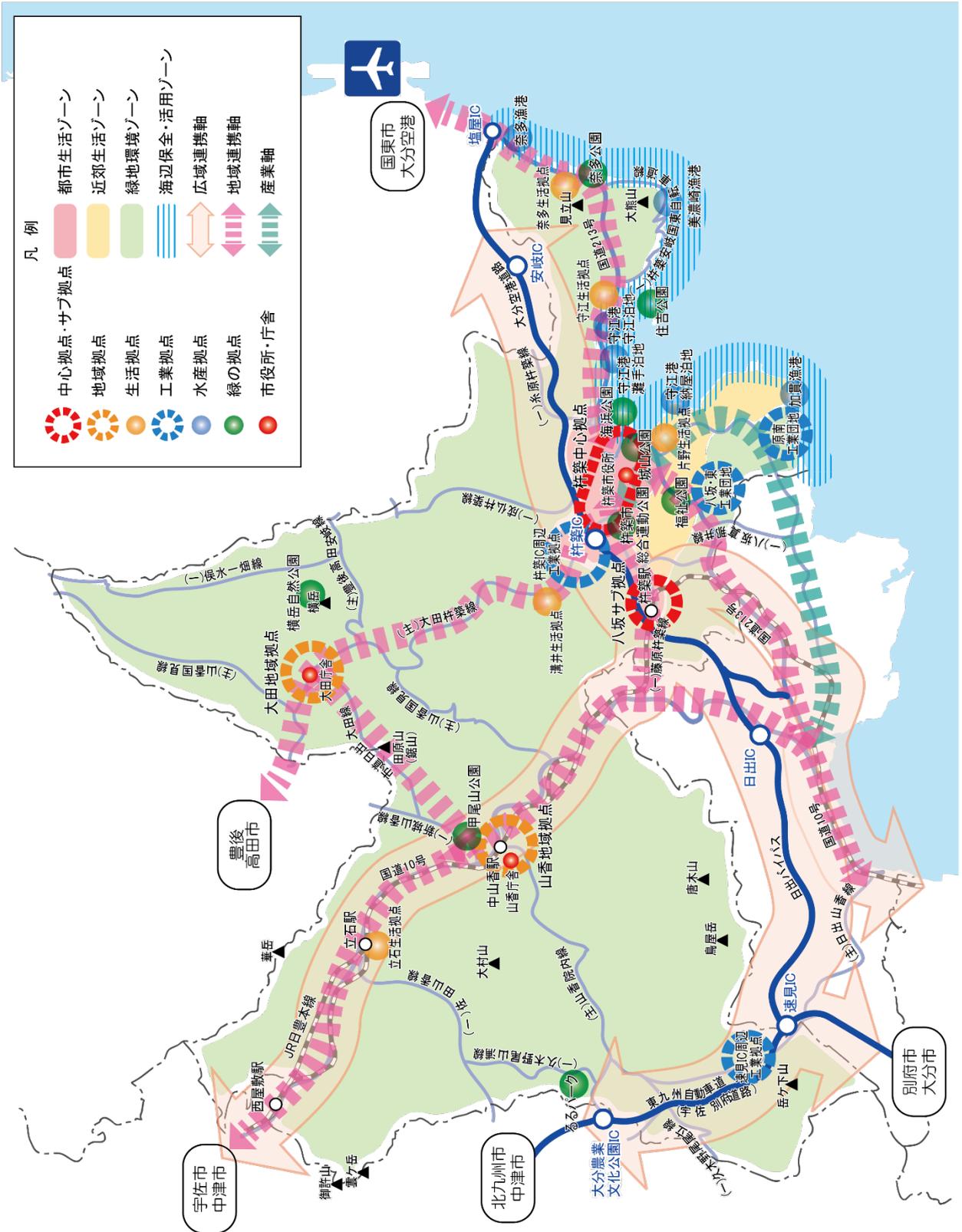
ゾーン名称	該当箇所	整備の方針
都市生活ゾーン	既成市街地、 JR 杵築駅周辺	住む、働く、憩う等の都市的生活を充足するとともに、鉄道駅や幹線道路等による交通利便性を活かした都市的サービスを提供する役割を果たし、快適で魅力的な生活環境の形成を図ります。
近郊生活ゾーン	都市生活ゾーンを取り囲む田園集落地	特色ある農業や漁業生産が展開される田園と良好な住環境等が調和した空間を目指します。
緑地環境ゾーン	都市生活ゾーン以北の山地一帯	両子山に連なる山地の特性を活かし、自然環境の保全を基本に農林業の振興と田園環境に囲まれた住環境とが調和した環境形成を進めます。
海辺保全・活用ゾーン	伊予灘・守江湾等を臨む海岸部とその周辺一帯	海の持つ特性を活かし、レクリエーション・リゾート機能の強化等により、防災に配慮しながら住環境と自然環境が調和した健康をテーマとした地域活性化を進めます。

(2) 拠点・軸の配置

本市の骨格を形成する拠点・軸について以下の通り設定します。

拠点名称	該当箇所	整備の方針	設定の考え方
中心拠点	杵築	行政機能、商業・業務機能、観光・交流機能、交通結節機能が集積する都市拠点と位置づけ、本市の中核を担う中心拠点としての整備を推進します。	既に都市機能が集積している地区及び「立地適正化計画」等で都市機能誘導区域と位置づけられた地区を設定
サブ拠点	八坂	本市及び国東半島の玄関口となる場所として、一定の都市機能の集積を図り、鉄道及びバス等の交通結節機能の強化による交通利便に優れた拠点形成を推進します。	特急停車駅として結節機能を有しており、「立地適正化計画」等において都市機能誘導区域と位置づけられて地区を設定
地域拠点	山香、大田	地域住民の日常生活を支える地域拠点として位置づけ、生活サービス機能の既存ストックを活用した市民サービスに必要な施設の充実と拠点間ネットワークの強化を推進します。	市役所分庁舎が立地し、地域において中心的な役割を果たしている地区を設定
生活拠点	溝井、片野、守江奈多、立石	都市中心拠点との機能分担を図りつつ、地域住民の日常生活を支える都市機能の配置を推進します。	地域において小学校その他の都市機能が立地し、地域生活の拠点として機能している地区を設定
工業拠点	杵築インターチェンジ周辺 原南工業団地 速見インターチェンジ周辺 八坂・東工業団地	各拠点との連携強化や幹線道路の整備を図り、企業にとって魅力のある工業地の形成を推進します。	工業団地が整備された地区（計画を含む）を設定
水産拠点	《漁港》 奈多漁港、美濃崎漁港 加貫漁港 《港湾》 守江港守江泊地 守江港灘手泊地 守江港納屋泊地	水産業を支える漁業基地として、また海上交通の拠点として、上記各拠点との連携強化や幹線道路の整備による効率的な産業活動を推進します。	漁港、港湾が位置する地区を設定
緑の拠点	杵築市総合運動公園 杵築市福祉公園 城山公園、奈多公園 住吉公園 甲尾山公園 海浜公園 横岳自然公園 るるパーク (大分農業文化公園)	レクリエーション機能の充実と連携強化を図ります。	都市計画公園のうち街区公園以外の公園（近隣公園、総合公園、特殊公園）及びその他の地域を代表する公園を対象に設定

軸名称	該当箇所	整備の方針
広域連携軸	JR日豊本線 東九州自動車道（宇佐別府道路） 日出バイパス 大分空港道路	国土軸と位置づけられる特急が経由する鉄道及び大分空港や九州各地との広域的な都市活動を連携する自動車専用道路は、広域連携軸として位置づけ、各駅やインターチェンジへのアクセス性の向上と周辺の土地活用を推進します。
地域連携軸	国道10号、国道213号 主要地方道大田杵築線 県道藤原杵築線 県道新城山香線（市道日出大田線）	本市と隣接する都市間を連携する道路及び市内の中心拠点、地域拠点間を連携し、本市の骨格を形成する道路を地域連携軸として位置づけ、道路機能と連携機能の強化を図ります。
産業軸	主要地方道大田杵築線（杵築インターチェンジ以南） 県道日出真那井杵築線 都市計画道路3.4.2 据場祇園線	都市拠点と各産業拠点を結ぶ路線については、産業軸として位置づけ、円滑な交通動線を支える道路としての整備を推進します。



■ 市全域の将来都市構造図

6. 市街地の将来都市構造

さまざまな都市機能が集積する市街地について、都市機能別のエリア区分を行うとともに、市街地における骨格となる都市軸及び水辺軸の配置からなる市街地構造の将来のあり方を示します。

(1) 中心拠点・サブ拠点

拠点名称	整備の方針
中心拠点	<p>杵築市街地から杵築インターチェンジ周辺にかけては、商業・業務機能の他、行政機能、医療福祉機能、教育機能等の集積を図ります。</p> <p>城下町エリアは、「坂道の城下町」である特色を最大限に活かし、賑わいと歴史の共存する市街地づくりを推進します。</p> <p>周辺の都市生活エリアでは、都市基盤の充実による居住環境の向上を図り、活力のある市街地づくりを推進します。</p>
サブ拠点	<p>JR 杵築駅周辺エリアは、国東半島の玄関口と位置づけられる交通結節点を核として、商業・業務、宿泊、医療等の都市機能及び住宅の立地を誘導します。</p>

(2) その他の拠点との連携

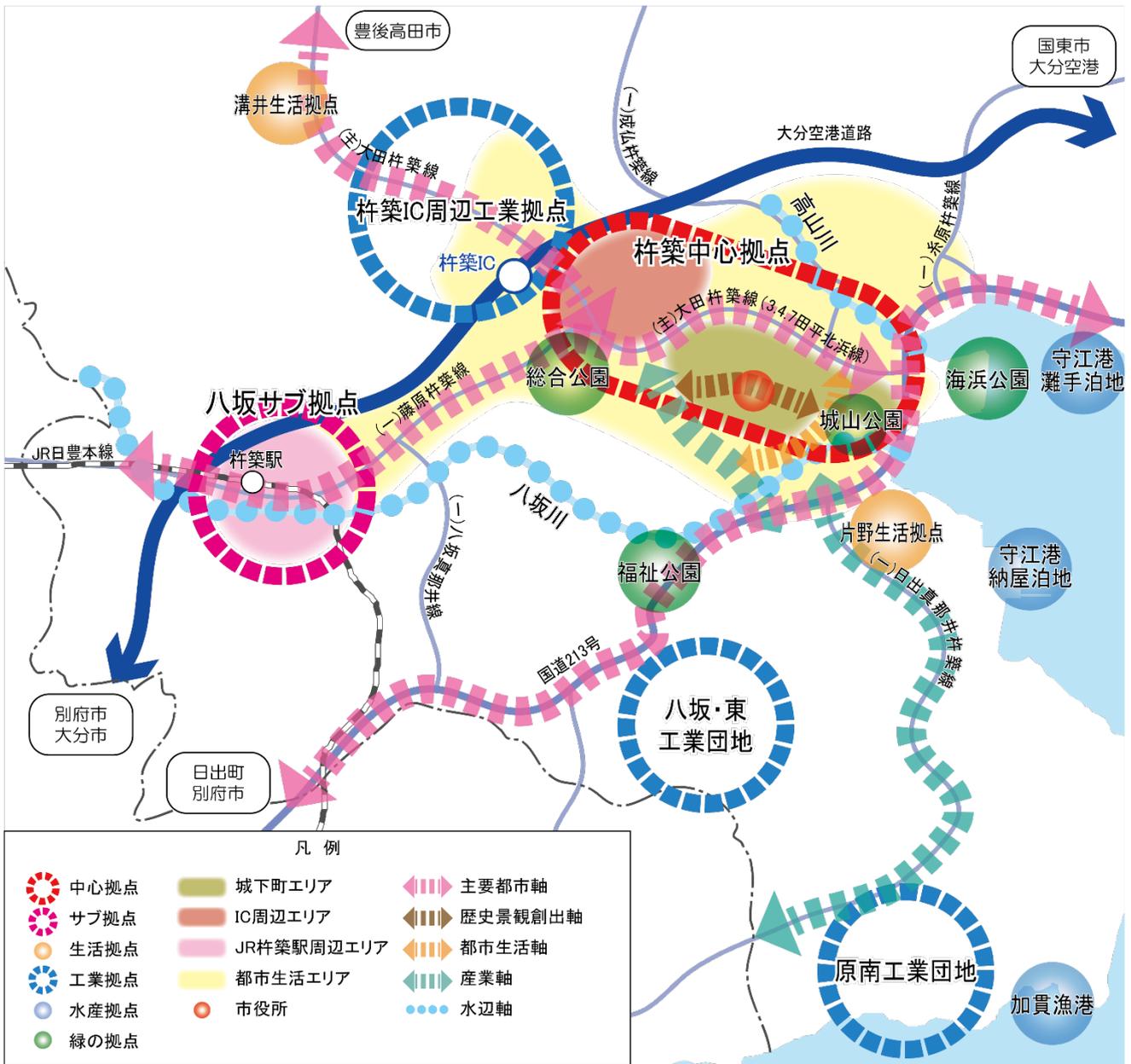
拠点名称	整備の方針
生活拠点	<p>市街地に近接する溝井、片野の生活拠点は、中心拠点やサブ拠点との交通連携を図ることにより、都市の一体性を確保します。</p>
その他の拠点	<p>将来都市構造で示した「工業拠点」、「水産拠点」、「緑の拠点」については、市街地との産業活動や経済活動等の機能連携を図ることにより、都市としての魅力向上と活力維持を推進します。</p>

(3) 都市軸

軸名称	整備の方針
主要都市軸	<p>国道 213 号、主要地方道大田杵築線、都市計画道路 3.4.7 田平北浜線及び県道藤原杵築線については、主要都市軸として位置づけ、広域的な連携を図るとともに、中心拠点及びサブ拠点間については沿道サービス利用や市街地の一体性を確保します。</p>
歴史景観創出軸	<p>都市計画道路 3.4.4 宗近魚町線沿道は、歴史景観創出軸として位置づけ、都市計画道路の整備と併せて歴史的景観を創出し、賑わいのある商業・業務空間を形成します。</p>
都市生活軸	<p>都市計画道路 3.4.4 宗近魚町線沿道及び 3.4.1 錦城下司線（市道市駅錦城線）沿道は、都市生活軸として位置づけ、中心市街地内での日用品等を販売する商業地の形成を図ります。</p>
産業軸	<p>杵築インターチェンジと各産業拠点を結ぶ国道 213 号及び都市計画道路 3.4.2 据場祇園線、3.4.11 中平前大辻線、3.6.12 三川据場線及び県道日出真名井杵築線は、産業軸として位置づけ、産業拠点と杵築インターチェンジとのアクセス強化を推進します。</p>

(4) 水辺軸

軸名称	整備の方針
水辺軸	八坂川、高山川及びその河口部の海岸線は、水辺軸として位置づけ、生き物のための自然環境の保全、市民のやすらぎの場の提供を行うとともに、別府湾広域都市圏の水辺軸の一部を構成する水と緑に親しむ空間として整備を推進します。



■市街地の将来都市構造図